

本人確認書類について

※書類に記載のある情報が住民票の情報と合致していることが必要です。
※有効期間の定めがあるものは、有効期間内のものに限りです。

(A) 写真付きに限る

- ・マイナンバーカード（個人番号カード）
- ・運転免許証
- ・運転経歴証明書（平成 24 年 4 月 1 日以降のものに限る）
- ・パスポート（旅券）
- ・住民基本台帳カード
- ・身体障害者手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・療育手帳（愛の手帳）
- ・在留カード
- ・特別永住者証明書
- ・一時庇護許可書
- ・仮滞在許可書

(B) 氏名と住所、または氏名と生年月日の記載があるもの

- ・マイナンバーカード（顔写真なし）
- ・資格確認書
- ・被保険者証
- ・各種年金証書（年金手帳、基礎年金番号通知書 など）
- ・母子健康手帳
- ・医療受給者証
- ・生活保護受給者証
- ・診察券
- ・社員証
- ・学生証
- ・顔写真証明書
- ・(A) 区分の書類の仮証明書・引換証類 など

上記に記載のない (B) 書類については、あらかじめご連絡ください。

【四街道市役所窓口サービス課】

電話：043-421-6108 メール：yjyumin@city.yotsukaido.chiba.jp